

## 在宅医療の現状に関するアンケート集計結果

### 1. アンケートの属性

- ・ アンケートの実施期間 平成 25 年 9 月 30 日～10 月 29 日
- ・ 調査対象医療機関数 74 医療機関(医師会加盟医療機関)
- ・ 回答数 62 医療機関(回答率 83. 8%)

### 2. アンケート集計結果

(1) 訪問診療の実施 25 医療機関 (40. 3%)

(2) 往診の実施 33 医療機関 (53. 2%)

- ・ 訪問診療のみ実施 3 医療機関 ( 4. 8%)
- ・ 往診のみ実施 11 医療機関 (17. 7%)
- ・ 両方実施 22 医療機関 (35. 5%)
- ・ いずれか又は両方実施 36 医療機関 (58. 1%)

(3) 訪問看護指示書の発行 21 医療機関 (33. 9%)

- ・ このうち、訪問診療を実施 13 医療機関
- ・ このうち、往診の実施 14 医療機関
- ・ このうち、指示書の発行のみ 7 医療機関

(4) 訪問診療の実施人数(総計) 286 人

- ・ 0 人 5/25 医療機関 (20. 0%)
- ・ 1～ 4 人 15/25 医療機関 (60. 0%)
- ・ 5～ 9 人 1/25 医療機関 ( 4. 0%)
- ・ 10～29 人 2/25 医療機関 ( 8. 0%)
- ・ 30～99 人 1/25 医療機関 ( 4. 0%)
- ・ 100 人以上 1/25 医療機関 ( 4. 0%)

(5) 往診の実施人数(総計) 117 人

- ・ 0 人 4/33 医療機関 (12. 1%)
- ・ 1～ 4 人 24/33 医療機関 (72. 7%)
- ・ 5～ 9 人 3/33 医療機関 ( 9. 1%)
- ・ 10～29 人 1/33 医療機関 ( 3. 0%)
- ・ 30～99 人 1/33 医療機関 ( 3. 0%)

(6) 訪問診療・往診の医師の対応可能人数 69人

- ・ 1人 26/36 医療機関(72.2%)
- ・ 2~4人 6/36 医療機関(16.7%)
- ・ 5~9人 2/36 医療機関(5.6%)
- ・ 10人 2/36 医療機関(5.6%)

(7) 訪問診療・往診の対応余力(あと何人可能か) 207.2人

- ・ 0人 6/36 医療機関(16.7%)
- ・ 1人未満 1/36 医療機関(2.8%)
- ・ 1~4人 5/36 医療機関(13.9%)
- ・ 5~9人 9/36 医療機関(25.0%)
- ・ 10~29人 8/36 医療機関(22.2%)
- ・ 30~49人 0/36 医療機関
- ・ 50人 1/36 医療機関(2.8%)
- ・ 回答なし 6/36 医療機関(16.7%)

(8) 訪問診療・往診(対応中)と訪問看護の連携割合 平均 23.1%

- ・ 0% 14/36 医療機関(38.9%)
- ・ 10%未満 2/36 医療機関(5.6%)
- ・ 10~49% 6/36 医療機関(16.7%)
- ・ 50~99% 4/36 医療機関(11.1%)
- ・ 100% 4/36 医療機関(11.1%)
- ・ 回答なし 6/36 医療機関(16.7%)

(9) 訪問診療実施医療機関が派遣する訪問看護師の所属

- ・ 自前の看護師や同法人の訪問看護ステーションのみ利用 2/25(8.0%)
- ・ 自前以外の訪問看護ステーションのみを利用 15/25(60.0%)
- ・ 自前と自前以外の併用利用 5/25(20.0%)
- ・ 回答なし 3/25(12.0%)

(10) 在宅医療継続、新規実施のために重要なもの(54医療機関から回答) ※3つまで選択

- ・ 在宅医療、介護に対する報酬の引き上げ 23/54(42.6%)
- ・ 訪問看護師(ステーション)の増員や事業所増 19/54(35.2%)
- ・ 訪問看護師、訪問介護士の質的レベルアップ 14/54(25.9%)
- ・ 服薬指導の提供(訪問薬剤指導の充実含む) 2/54(3.7%)
- ・ 患者家族の協力 31/54(57.4%)
- ・ 患者家族及び地域住民への啓蒙活動 16/54(29.6%)
- ・ ボランティアの協力、養成 5/54(9.3%)
- ・ 多職種の関係者による情報提供者の共通管理 11/54(20.4%)
- ・ 基幹病院の在宅医療に関する協力、理解 16/54(29.6%)
- ・ その他(在宅医療報酬の引き下げ) 1/54(1.9%)

(11) 訪問診療の拡充又は新規実施についての現在の考え方

- ・積極的に取り組みたい 19/62 (30.6%)
- ・考えはない(現状維持で手一杯) 29/62 (46.8%)
- ・そもそも撤退したいと考えている 2/62 ( 3.2%)
- ・わからない 10/62 (16.1%)
- ・回答なし 2/62 ( 3.2%)

(12) 現在訪問診療を実施中の医療機関の考え方

- ・積極的に取り組みたい 15/25 (60.0%)
- ・考えはない(現状維持で手一杯) 5/25 (20.0%)
- ・そもそも撤退したいと考えている 1/25 ( 4.0%)
- ・わからない 4/25 (16.0%)

(13) 現在訪問診療を未実施の医療機関の考え方

- ・積極的に取り組みたい 4/37 (10.8%)
- ・考えはない(現状維持で手一杯) 24/37 (64.9%)
- ・そもそも撤退したいと考えている 1/37 ( 2.7%)
- ・わからない 6/37 (16.2%)
- ・回答なし 2/37 ( 5.4%)

3. 在宅医療に対するその他考え、ご意見(14 医療機関)

- ☆ 経験上高齢者は、命を延ばすことよりも苦痛なく、住み慣れたところに最後までいたいと言われます。今の在宅医療を拡大すれば十分に対応可能と考えます。そのためには、本人、家族、ケアマネ、病院職員へもしっかりとした啓蒙活動が必要で、認識が高まれば医療機関の考え方も変わると思います。
- ☆ 患者の看護介護を行なう家族の各種知識の向上を図り、患者家族に介護の認定の度合いに応じて、何がしかの手当を支給しないと人任せになってしまうと思われる。
- ☆ 協力及び取り組みしていきたいが、通常の外来診療の他にも雑用多く、なかなか時間がとれません。現状で手一杯です。
- ☆ 小児科のため、在宅医療は困難と考えます。
- ☆ 在宅支援診療所は報酬が高すぎ、もっと下げるべき(患者負担が大きいので)。小牧市民病院からの紹介が一定の診療所に偏っているように思える。
- ☆ 本当に訪問診療・往診が必要な人に対しては、もちろん積極的に推進すべきでしょうが、通院可能な対象者までもが訪問診療・往診に依存されると、ますます医療機関の負担やこれに対する経費がかかりすぎることになるのが心配されます。

- ☆ 不正請求や悪徳医師の名前を公表してみてもいいですか。
- ☆ 眼科疾患の精密検査には医療機器が必要であり、現段階での機械の持ち出しも残念ながら無理と思われます。看護師も不足しています。
- ☆ 通院不可となった患者さんに対して訪問診療(1~2/月の訪問)に関しては PM より対応できますが、24h 対応となると複数の医師が同一診療所にいないと不可能なため、現状(当院)ではできることはしますが、限界があります。
- ☆ 開業医間の連携、介護関係者との連携が必要と思います。
- ☆ グループとしては行っていく予定です。(現在、今後とも)
- ☆ ニーズが無いので実績が上がっていないため、経験も積めていないのが実情。従って、あまり意見を持ち合っていない。
- ☆ 医療と介護が混在し、それぞれの制度が理解しづらい。在宅医療で必要としているケースがあるのであればその情報も知りたい。
- ☆ 科の特殊性から、どの程度のニーズがあるか不明だが、ニーズがあれば訪問診療も将来考えていくべきと思う。

《在宅医療に関するアンケート》

＜在宅医療の実施内容＞

問 1－(1) あなたの診療所、病院で実施している在宅医療の内容について、実施している項目に○をつけてください。

※（問 1－(1) で「訪問診療の実施」、「往診の実施」で○の方にお伺いします。前述以外の方は問 3 にお進みください。

＜在宅医療の実施状況＞

問 1－(2)－① 現在月平均何人ぐらいの方に実施されていますか？

（施設入所者への実施も含みます）

\* 回答欄にその人数（実人数）を記入してください。

問 1－(2)－② 現在当該医療機関で何人の医師で対応、又は対応可能として  
いますか？

（人数は常勤換算してご記入ください）

問 1－(2)－③ 現在あと何人程度の患者さんの対応が可能ですか？

＜訪問看護の連携状況＞

問 2－(1) 往診または訪問診療において何%くらい訪問看護と連携  
していますか。

問 2－(2) 派遣する訪問看護師はどこの看護師を利用していますか？

\* 回答欄の該当する記号に○をつけてください。

＜全員の方にお伺いします＞

問 3 訪問診療等の在宅医療の実施もしくは継続、拡大していく、又は新たに  
実施していくために特に重要だと思われるものは何でしょうか？

\* 回答欄の該当する記号 3 つまで○をつけてください。

問 4 訪問診療を拡大又は新たに実施することについてどのようにお考えで  
しょうか？

\* 回答欄の該当する記号に○を付けてください。

問 5 在宅医療に対するその他お考え、ご意見がありましたら回答欄にご記入  
ください。

ご協力ありがとうございました

